

令和6年度  
自然再生協議会全国会議  
議 事 録



## ■日時

令和6年11月14日（木） 13:00～17:45

11月15日（金） 9:30～12:30

## ■場所

三方五湖周辺 （14日）

敦賀商工会議所 （15日）

## ■次第

### 11月14日（木）・・・現地視察

1. 開会挨拶
2. 現地視察
3. 意見交換会（食事会） ※希望者のみ

### 11月15日（金）・・・室内会議

4. 三方五湖自然再生協議会の取組の報告（資料1シリーズ）
5. 他協議会からの情報提供（資料2）
6. 三省庁（農水・国交・環境）からの活動報告（資料3シリーズ）
7. 自然再生基本方針の見直し及び生物多様性増進活動促進法（資料4）
8. 閉会挨拶

## ■配布資料

- ・開催概要
- ・次第
- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・資料 01\_1 三方五湖における自然再生の取り組み
- ・資料 01\_2 三方五湖自然再生協議会の6部会について
- ・資料 01\_3 地元の研究者としての関わりについて
- ・資料 01\_4 三方五湖子どもラムサールクラブについて
- ・資料 01\_5 地域の学校での環境教育について
- ・資料 02 河北潟流域自然再生協議会準備会発表用資料 設立に向けた取り組みと能登半島地震
- ・資料 03\_1 国土交通省の取組報告用資料 グリーンインフラの推進について
- ・資料 03\_2 農林水産省の取組報告用資料 みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況
- ・資料 03\_3 環境省の取組報告用資料 環境省の自然再生に関するウェブサイト等について
- ・資料 04 自然再生基本方針の見直し及び生物多様性増進活動促進法について
- ・参考 01 R6 自然再生協議会全国会議 事前アンケート集計結果

■出席者

<自然再生協議会>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席形式	
				1日目	2日目
1	荒川太郎 右衛門地区 自然再生協議会	堂本 泰章	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 維持管理・環境管理専門委員会 ・委員長	対面	対面
2		田代 拓	国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所	対面	対面
3	麻機遊水地保全 活用推進協議会	島崎 優大	静岡土木事務所河川改良課・技師	対面	対面
4		中島 裕也	静岡市緑地政策課・主任主事	対面	対面
5		小池 祥平	昭和設計株式会社・スタッフ	対面	対面
6	神於山保全活用 推進協議会	田口 雅士	神於山保全活用推進協議会 ・副会長	対面	対面
7		井阪 敏文	特定非営利活動法人 神於山保全 くらぶ・理事、事務局長	対面	対面
8		北川 直正	岸和田市市民環境部環境保全課 ・環境政策担当主幹	対面	対面
9	檜原湿原地区 自然再生協議会	明田川 貴子	佐賀県有明海再生・環境課・主査	対面	対面
10	榎野川河口域 ・干潟 自然再生協議会	柿菌 博美	山口県環境生活部自然保護課 ・主任技師	対面	対面
11	八幡湿原 自然再生協議会	佐々木 恵美子	八幡湿原自然再生協議会・事務局	—	オンライン
12	野川第一・第二 調節池地区 自然再生協議会	郷木 昌雄	東京都北多摩南部建設事務所工事第 二課維持担当・課長代理	—	オンライン
13	蒲生干潟 自然再生協議会	菅原 真明	宮城県環境生活部自然保護課 ・技術主査	対面	対面
14	竹ヶ島海域公園 自然再生協議会	戎谷 悟	海陽町 観光交流課 課長	対面	対面
15		木村 素子	海陽町 海洋自然博物館 マリンジヤム	対面	対面
16		岡田 直也	ニタコンサルタント株式会社 係長	対面	対面
17		浅野 拓洋	ニタコンサルタント株式会社 技師	対面	対面
18	阿蘇草原 再生協議会	高橋佳孝	(一社) 全国草原再生ネットワー ク会長	—	オンライン
19		岩崎 辰也	阿蘇草原再生協議会事務局 環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事 務所・国立公園管理官	—	オンライン

No	組織名	氏名	所属・役職	出席形式	
				1 日目	2 日目
20	石西礁湖 自然再生協議会	上地 永一	石垣市環境課・課長補佐兼係長	対面	対面
21	竜串の自然 と共生した地域 づくり協議会	浜口 和也	竜串の自然と共生した 地域づくり協議会・会長	対面	対面
22	中海 自然再生協議会	小倉 加代子	中海自然再生協議会・事務局長	対面	対面
23		國井 秀伸	中海自然再生協議会・会長	対面	対面
24	伊豆沼・内沼 自然再生協議会	白石 拓也	宮城県 環境説部 自然保護課・技師	対面	対面
25		牧野 友香	宮城県 環境説部 自然保護課 (伊豆 沼・内沼自然再生協議会事務局) ・主査	—	オンライン
26		藤本 泰文	伊豆沼内沼環境保全財団 (伊豆沼・ 内沼自然再生協議会事務局) ・主任研究員	—	オンライン
27	久保川 イーハトーブ 自然再生協議会	佐藤 良平	久保川イーハトーブ自然再生協議 会・上席研究員	対面	対面
28		須田 真一	久保川イーハトーブ自然再生協議 会・副会長	対面	対面
29	上山高原 自然再生協議会	岡野 蒼	上山高原自然再生協議会・事務局	対面	対面
30	多々良沼・城沼 自然再生協議会	長谷川 実紀	群馬県県土整備部都市整備課 公園緑地係・技師	対面	対面
31		岡部 和夫	群馬県県土整備部館林土木事務所 都市施設係・主任	対面	対面
32		荒井 裕三	館林市都市建設部緑のまち推進課 ・課長	対面	対面
33		宍戸 康男	館林市都市建設部緑のまち推進課 ・係長代理	対面	対面
34	北潟湖 自然再生協議会	中道 和也	あわら市生活環境課・課長	対面	対面
35		江守 伊佐子	あわら市生活環境課・課長補佐	対面	対面
36		長谷川 恵	あわら市生活環境課・主査	対面	対面
37		古橋 照夫	北潟湖自然再生協議会・委員	対面	—
38		牧野 奏佳香	北潟湖自然再生協議会・委員	対面	対面
39	蒜山 自然再生協議会	小林 進也	真庭市役所産業政策課・主任	対面	対面
40		法華 英司	真庭市蒜山振興局地域振興課・主幹	対面	対面

<協議会設立を目指す団体>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
41	河北潟流域 自然再生協議会 準備会	高橋 久	河北潟流域自然再生協議会準備会 ・事務局	対面	対面
42	南小松沼 (内湖) 自然再生協議会	小村 廣光	南小松沼(内湖)自然再生協議会 ・副会長	対面	対面
43	NPO 法人 由良野の森	鷺野 宏	NPO 法人由良野の森・代表理事	対面	対面

<専門家委員>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
44	自然再生協議会 専門家会議	小林 達明	千葉大学・名誉教授	対面	対面
45		高山 光弘	公益財団法人日本生態系協会・理事	対面	対面
46		萱場 祐一	名古屋工業大学社会工学科・教授	対面	対面
47		山本 智子	鹿児島大学水産学部・教授	—	オンライン

<三方五湖自然再生協議会関係者>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
48	三方五湖 自然再生協議会	鷺谷 いづみ	三方五湖自然再生協議会・会長	対面	対面
49		青海 忠久	三方五湖自然再生協議会・副会長	対面	対面
50		吉田 丈人	三方五湖自然再生協議会・副会長	対面	対面
51		富永 修	福井県立大学特命・教授	—	対面
52		宮本 康	福井県里山里海湖研究所・研究員	対面	—
53		武島 弘彦	福井県里山里海湖研究所・研究員	—	対面
54		藤内 寿博	一般社団法人若狭三方五湖観光協会 ・事務局長	—	対面

No.	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
55	三方五湖 自然再生協議会	小嶋 明男	日本野鳥の会福井県・代表 三方五湖ラムサールクラブ・代表	—	対面
56		武田 真澄美	日本野鳥の会福井県・事務局次長 三方五湖ラムサールクラブ・副代表	—	対面
57		田辺 寛之	鳥浜漁業協同組合	対面	—
58		田辺 義郎	コミュニティビジネス 「ラ・しじみ」・代表	対面	—
59		谷保 裕子	若狭町立三方小学校・教諭	—	対面
60		関岡 裕明	株式会社 BO-GA・代表	対面	対面
61		坂口 奈美	株式会社 BO-GA・チーフ	—	対面
62		内田 清隆	環境省中部地方環境事務所 国立公園課・自然再生企画官	—	対面
63		玉柿 励治	福井県エネルギー環境部環境政策課・ 主任	—	対面
64		久末 圭太	福井県エネルギー環境部環境政策課・ 主事	—	対面
65		西垣 正男	福井県エネルギー環境部自然環境課・ 参事	対面	対面
66		小林 滉平	福井県エネルギー環境部自然環境課・ 主事	対面	対面
67		前田 由紀子	福井県海浜自然センター・次長	—	対面
68		別司 愛津砂	福井県海浜自然センター・主任	—	対面
69		笹木 啓運	福井県農林水産部中山間農業 ・畜産課・主事	対面	—
70		木村 亮太	福井県農林水産部水産課・主事	—	対面
71		野原 泰夫	美浜町産業政策課・参事	対面	—
72		川尻 宏和	美浜町住民環境課・課長	—	対面

No.	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
73	三方五湖 自然再生協議会	田村 央泰	美浜町住民環境課・リーダー	—	対面
74		中村 吉宏	若狭町産業振興課・主査	対面	—
75		榎波 智仁	若狭町建設課・課長補佐	—	対面
76		中村 辰也	若狭町環境安全課・課長	—	対面
77		嶋津 忠英	若狭町環境安全課・課長補佐	—	対面
78		田中 隆	若狭町環境安全課・主査	—	対面
79		森口 正人	若狭町環境安全課・主事	—	対面

<関係省庁>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
80	環境省	笹渕 紘平	環境省自然環境局 自然環境計画課・保全再生調整官	対面	対面
81		塩川 雄平	環境省自然環境局 自然環境計画課・事業係長	対面	対面
82		渡邊 寛明	環境省自然環境局 自然環境計画課・係員	対面	対面
83	農林水産省	古林 五月	みどりの食料システム戦 略グループ・課長補佐	—	オンライン
84		大城 毅	みどりの食料システム戦 略グループ・係長	対面	対面
85	国土交通省	高森 真人	総合政策局環境政策課・課長補佐	—	オンライン
86		横山 紗英	総合政策局環境政策課・係長	—	オンライン
87		坂 篤	総合政策局環境政策課・係員	—	オンライン
88	文部科学省	伊藤 拓海	男女共同参画共生社会学習・ 安全課・係員	—	オンライン

<自然環境共生技術協会>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
89	一般社団法人 自然環境共生技術協会 (NECTA)	小菅 敏裕	パシフィックコンサルタンツ株式会社	対面	対面
90		松永 香織	パシフィックコンサルタンツ株式会社	対面	対面
91		奥迫 優	株式会社プレック研究所	対面	対面
92		藤本 光陽	株式会社建設技術研究所 大阪本社 環境部	対面	対面
93		前原 裕	日本工営株式会社	対面	対面

<事務局>

No	組織名	氏名	所属・役職	出席方式	
				1日目	2日目
94	アジア航測 株式会社	入江 潔	環境部環境デザイン課・課長	対面	対面
95		岡田 実憲	環境部環境デザイン課	対面	対面
96		杉本 健介	環境部環境デザイン課	対面	対面
97		舘野 真澄	環境部環境デザイン課・係長	対面	対面
98		本部 星	環境部環境デザイン課	対面	対面
99		閻 安	環境部環境デザイン課	対面	対面
100		藤田 萌永	環境部環境デザイン課	対面	対面
101		田村 省二	国土保全コンサルタント 事業部・統括技師長	対面	対面

## ■議事

### 4. 三方五湖自然再生協議会の取組の報告（資料 01 シリーズ）

#### 協議会の理念・目的、意義について

##### ○三方五湖自然再生協議会 鷺谷会長

（資料 01-1 説明）

- ・三方五湖は海水・汽水・淡水湖の 5 つの湖から構成されているほか、若狭湾国定公園に含まれるほか、国の名勝への指定、ラムサール条約湿地への登録がされている。
- ・多様な魚類や鳥類など豊かな生物多様性と縄文時代から続く自然との共生が特徴であるが、湖と田んぼの水のつながりの分断や、外来生物の侵入の影響により在来種が減少し、生態系が崩れかけており、生態系サービスの供給がおぼつかなくなっている。
- ・平成 23 年に設立した三方五湖自然再生協議会の活動範囲は、三方五湖流域およびその周辺地域（美浜町、若狭町）であり、自然再生推進法に則って活動している。「参加」と「知」の力を活かし、理解し合う事が重要と考えており、ガバナンスを基に自然再生を進めることができている。
- ・三方五湖自然再生全体構想では、「時間」と「空間」で認識することが重要だと考え、全体目標を「湖と里をとりまく自然と人のつながりの再生」としている。
- ・全体構想に基づき自然再生事業実施計画を策定しており、現在は第 2 期の計画により事業を実施している。全体会（総会）を年 1 回開催しており、6 部会、1 団体からの報告のほか、子どもたちにも活動報告をしてもらっている。

#### 6 部会の活動概要について

##### ○湖と田んぼのつながり再生部会：若狭町環境安全課 森口主事

（資料 01-2 説明）

- ・昔の水辺環境を再生し、湖と田んぼの生き物のつながりを取り戻して在来魚類の田んぼでの再生産を進め、他地域からの移植放流のみに依存しない漁業の再生と地域固有系統の魚の持続的な利用の実現を目的として、人口産卵藻を活用した水田による稚魚の育成と放流を行っている。
- ・令和 5 年度は、水田魚道を設置している水田において在来種の繁殖行動が確認できたほか、新規取り組みとしてタモロコの放流を開始した。

##### ○外来生物等対策部会：若狭町環境安全課 田中主査

（資料 01-2 説明）

- ・部会は年 4 回開催している。
- ・三方五湖および周辺地域の生態系および漁業、農業への被害の未然防止や、多様な主体の連携による三方五湖の自然環境保全に向けた意識の向上と体制づくりを目的として、市民参加型のモニタリング調査を実施している。令和 6 年度はアカミミガメやウシガエルなどを確認した。
- ・また、部会員の漁協等が捕獲駆除した外来生物の数や、一般の方が捕獲駆除して行政に持ち込む数の集計を行っている。
- ・近年三方湖において、広範囲でのヒシ繁茂が発生している。放置すると生態系への悪影響、漁業における航路の障害、湖辺に堆積するヒシの枯死体からの悪臭などの問題につながるため、春～夏にかけてヒシ状況をモニタリングし、ヒシの葉が湖面を覆う前にワイヤー等を用いた抜取り・刈取りを実施している。令和 5、6 年度は、春季～夏季にかけて湖の塩分濃度が高い状態が継続したためか、ヒシの発生が少なかった。

##### ○環境に優しい農法部会：里山里海湖研究所 武島研究員

（資料 01-2 説明）

- ・水田の代かき後2〜3日静置して濁りを治めてから川に排水して、濁水の流出を防止している。2018年から行い改善傾向にある。理解のある農家にしてもらっており、分析は福井県立大学が行っている。
- ・のぼり旗の設置、チラシを若狭町全戸に回覧、地域メディアによる広報などで普及活動を行っている。
- ・2019年から、農薬、化学肥料を「使用しない・減らす」ことと「濁水流出防止策」「生物調査」などの自然環境保全活動を行っている水田で作ったお米を「環境に優しい農法」であると認証して認証シールと米袋を無料配布している。ふるさと納税に認証米が採用されている。

#### ○環境教育部会：海浜自然センター 別司主任

(資料01-2 説明)

- ・資料の表紙に掲載している写真は、左側が三方五湖でのたたき網漁で右側がオジロワシである。
- ・三方五湖の自然再生を担う次世代育成を目的に、若狭町と美浜町の小中学生を対象に「子どもラムサールクラブ」を設立して、水田にすむ生き物観察やブナの森のハイキングなど、主に自然観察活動を行っている。年9回ほど活動している。
- ・美浜町と若狭町の小学生に、地元の高齢者の方に昔の水辺での様子や暮らしについての話を聞いて絵を描いてもらい、それを夏休み明けに海浜自然センターで展示している。WEBサイト「みんなの三方五湖マップ」でも公開している。令和4年には15年分の絵画データを利用して、絵本「むかしのみずべは」を制作して配布した。
- ・美浜町と若狭町の各小学校で「梅もぎ」や田んぼ、はす川などでの生きもの調査など環境学習を実施している。
- ・海浜自然センター主催で「三方湖のたたき網漁体験」「三方湖周辺でのバードウォッチング」など開催している。

#### ○商品・エコツアー開発等の取組報告：福井県自然環境課 小林主事

(資料無し)

- ・地域資源を活用した商品を開発・販売して、収益の一部を自然再生活動に充てるような循環の仕組み作りができないか地域の団体と一緒に試行検討している。
- ・例として、「環境に優しい農法認証米」の米粉を使用した煎餅や「たたき網漁」で獲れたフナの缶詰を販売している。
- ・金額的に大きくなるには時間がかかり、実現性は不明瞭な部分もあるが今後も試行検討はしていきたい。

### 三方五湖自然再生協議会の事例紹介

#### ○福井県立大学 富永特命教授

(資料01-3 説明)

- ・協議会に研究者がいるメリットとしては、専門知識、技術、解析力、多様な分析機器、情報収集力、研究者のネットワークがあり知識を共有できる、大学生・大学院生が研究テーマとして深めてくれることである。ただ、研究者はあくまでも裏方であり、自然再生活動のプレイヤーは地域の方達である。
- ・ミシシippアカミミガメの増加により2018年から地域住民参加型の一斉調査を行っている。参加している方の継続のモチベーションとして、結果を数値として出して記録として残している。さらに、大学院生と一緒に「環境DNA」を調べて情報提供している。
- ・活動継続のための資金の問題は重要。例として、三方五湖のタモロコは他のタモロコと比べると特殊だが2010年から減少し、ほとんど採集できない状況になっていた。これをいかに回復させていくかということで、育成田や大学の施設を使い、2024年にタモロコの「完全養殖」の技術を確立できた。これを地域産業に役立てるために、枝豆とタモロコのアクアポニックスを進めている。このようなことを地域産業として行い活動継続のための資金に繋げていきたい。
- ・地域の人などが三方五湖に関心をもち続ける手助けとして、「知る機会」「学ぶ機会」「体験する機会」「参加する機会」をつくることに研究者として繋がっていききたいと思う。

- ・外来生物については目的を明確にすることが大事。数を減らすことは手段で、目的は生態系に影響を及ぼさないようにしていくことであり、それを間違えないように伝えることが研究者の役割である。

#### ○三方五湖ラムサールクラブ：小嶋代表、武田副代表

(資料 01-4 説明)

- ・学校教育で自然環境を学べる時間が減り、三方五湖の自然環境に触れる機会も減ってきたので受け皿として 2018 年に「三方五湖子どもラムサールクラブ」を立ち上げた。活動の目的は、三方五湖を取り巻く多くの環境に触れて、次世代に環境保全の重要性を繋げていく。
- ・活動は、湖や川、水田での生きもの調査や、新庄のブナの森にてブナの観察や耳川の源流、山の役割を学ぶことなどをやっている。また、今年は世久見の海岸での生きもの観察を行った。
- ・海浜自然センターに環境教育部会事務局を担ってもらい、美浜町、若狭町、県里山里海湖研究所と三方五湖ラムサールクラブがスタッフとして運営している。今年、新しく保護者の中から 2 名新しくスタッフが誕生した。
- ・毎年 4 月に小中学校にチラシを配布してクラブ員を募集している。毎年 25 名くらい応募してくる。半数が継続して 6 年間継続して所属した子もいた。
- ・4 年前から滋賀県の団体と交流しており、2 年前からは湖北野鳥センターのクラブとも交流している。また、昨年の夏に美浜町のライオンズクラブが企画したイベントに参加した。
- ・地域の方に認識してもらえるように、マスコミ（県内新聞、ケーブルテレビ）に連絡して活動を取材してもらっている。

#### ○三方小学校 谷保教諭

(資料 01-5 説明)

- ・20 年前から若狭町の全小学校での環境教育の取り組みが始まった。文部省から「環境教育実践モデル地域」に指定された。
- ・2004 年に行った梅の里小学校 6 年生での実践においては、三方五湖から産卵のために田んぼに上がってくるブナの観察を行い、それについて海浜自然センターや地元漁師の方に解説してもらい学習発表会で発表した。
- ・みそみ小学校、三方小学校の環境学習は、ハスプロジェクト推進協議会や三方五湖自然再生協議会の指導により実践できた。
- ・2008 年に行ったみそみ小学校 5 年生の実践においては、4 つの田んぼのカエルを比較して生きものの生態と周辺環境の変化を知った。6 年生の時には田んぼを借りて、絶滅危惧種の植物の再生と、海浜自然センターの指導でシュロ産卵床による稚魚養成を行い、地域や全国の発表会で発表した。そのまま高校 2 年生まで活動を続け「SATOYAMA 国際会議」では英語でスピーチした。協議会の個人会員になった子どももいる。
- ・三方小学校 5 年生の実践においては、3 つの部会の指導のもと「ゆりかご田」活動を行っており、14 年目になる。

### パネルディスカッション

#### ○三方五湖自然再生協議会 吉田副会長

この会議で、各部会のいろいろな活動報告を一気に聞くと圧倒されてしまうかもしれませんが、皆様の活動と何も変わらないと思っています。しかし、三方五湖自然再生協議会の凄いところは、それらを協議会の中でひとつにまとめて共有して協力し合う場所ができている点だと思います。一纏めにして見ると非常に幅があるように見えますが、ひとつひとつの活動は、皆様が全国でやられている活動と大きく変わりません。一気に集めると互いに相乗効果も発揮され、それをできているのが三方五湖自然再生協議会の凄いところだと改めて思いました。

#### ○三方五湖自然再生協議会 鷲谷会長

ありがとうございます。自然の中でのいろいろなつながりをきちんと再生するというのが自然再生の重要なテーマで、それをできるのは人と人とのつながりがあるからだだと思います。その中で自然再生協議会は、一番重要な役

割を担っているのではないかと思います。いろんな主体がつながり合い協力しながら、地域のこれからの発展に寄与するような自然の取り戻し方を考えて実践するということだと思います。本日まで参加された方々もそれを日々考えながら進めていると思いますが、三方五湖がひとつのモデルになるのではないかなというように感じています。

#### ○福井県立大学 富永特命教授

先ほどは研究者という立場で話をしましたが、研究者は大学の研究者という立場的なものだけではなく、それぞれ自分自身でしっかりと積み上げてきた知識、経験やそこから得られた技術、こういったものを持っている方がいわゆる研究者という立場で、そして皆様を奮立たせ、持続的にやっていくという、そういう役割の方のことだと思います。

ですから大きな活動として、非常に高度な機械を使った分析なども大切ですが、地道に生物の数を数えるとか、居るか居ないかを確認するような小さな活動も本当に大きな活動と言えます。私の研究もそういうものが多いのですが、そういったところを皆様と共有し合える本日のような場は本当に重要だと思います。皆で集まって活動への想いを共有できるのはとても大切だと思いました。

そういった中で、小学校の教育はやはり大切だと、環境教育のご発表を聞かせていただいて改めて思いました。そういったところが一番のキーポイントだなと思ったところです。

#### ○三方五湖ラムサールクラブ 武田副代表

私の子供時代は今みたいにいろんなものがなく外で遊ぶしかなかったほか、テーマパークとかに行くような環境になかったので、海か山か川のどこかで遊んでいるような暮らしでした。しかし自分の子どもを含めた最近の子ども達は、自然の中で遊ぶということが減ってきたと思いました。このことがきっかけになり、自分が自然の中で育ったということを子ども達に伝えたいと思いました。クラブでは子ども達と一緒に楽しみながら活動しています。また、子ども達の今後に関心を持てることができたらと思いつつ活動しています。

#### ○三方五湖ラムサールクラブ 小嶋代表

2つ言わせてください。先ほど、富永先生に関心を持ち続けるという視点を示していただきましたが、今ここにいらっしゃる私達も含めて、自然再生協議会に関係している人たちは、その想いはすごく強いと思っています。ところが、地域に戻った時にその熱い想いというのは、どれだけ地域の中にあるのかというと、正直なところそんなに熱くない。だからこそ、どうしたら地域の方々に関心を持っていただけるかは、やはり常に私達の活動を伝えていくしかないと思います。そのためには、先ほどのラムサールクラブの発表でもありましたが、マスコミとの関係を良好にしていくことが大切だと思っています。地域ケーブルネットワークに取材をお願いしたり、地域の新聞にも取材していただいたりということで、多くの方の目に触れるようにすることが大事ではないかなと思っています。

先ほど武田副代表も申し上げましたが、やはり三方五湖という大変優れた自然環境を持っていながら、子ども達がこの環境を活かしきれていない、自分の生活の中で活かしきれていないということを常に感じていました。せっかく都会ではなく、すごい田舎の三方五湖というところに住んでいるメリットを十分に活かしながらの活動というのは、私達は作っていく必要があるのではないかな、とっております。

### 対面参加の専門家会議委員からコメント

#### ○千葉大学 小林名誉教授

昨日は三方五湖で自然再生の現場のご説明をいただき、今日は流域の取り組みを詳しくご説明していただきました。私の専門は緑地環境学、ランドスケープ学なのでそこからコメントしないといけないのですが、正直に言いますがこの2日間、何もコメントするところもない完璧な取り組みだというふうに思いました。

特に、協議会が知識と知恵の共有ということを図られており、それが非常に大きな効果を生んでいると思いました。こういう取り組みで何が大切かというところ、私自身はやはりふるさとづくりというところが非常に大事だと思っていますが、その中でも人が育っているということが素晴らしいと思いました。

発表の中では、大人の本気の取り組みが子どもにとっても良い効果を及ぼしているというところに非常に感銘を受けました。私自身も、身を正さないといけないと思った次第です。

ひとつ何か意見があるとするれば、地域の生態系全体を対象に取り組んでいる事業なので、以前も思いましたが、やはり外部から見ると少し理解が難しいと感じました。そこをいかに分かりやすく発信していくか、それが課題だと思いました。その課題が改善されたら、日本全国、世界的にも発信していただいているような素晴らしい事業となると思いました。

### ○日本生態系協会 高山理事

昨日からありがとうございました。特異な地形には特異な自然があつて、それに適合した人々の暮らしと産業があるということが大変よく分かりました。

三方五湖には水月湖の年縞という世界標準のものであつて、それから縄文時代からの人々の暮らしが続いて今日に至るとなっている所で、時間と空間の連続性が生物多様性を育てていることを非常に強く感じました。その時間と空間の連続性をつないでいる、あるいは今の人々をつないでいるのが、実は伝統知ではないかと思っています。その伝統知が触媒であり、接着剤として私達をつないでいるというようなことを強く感じました。昨日、現場を見させていただいて400年以上続いている「たたき網漁」とか伝統的な技術がありましたが、それに対して、水路にシュロを入れてシュロに産卵させて水田に入れるなどの新しい技術もあります。これも伝統知から発生したものではないかと思っています。ですから自然再生の知恵や技術というのは、伝統知がもとになっているものがその地域に一番適した手法ではないかというのを強く感じておりました。

例えば京都の「葵祭」も1400年続く非常に長い伝統があるけれども必ず最初の1年目があつたはずなので、先ほどのシュロの話ではありませんが、初めてやるのが1年目だったとしても、それが試行錯誤を繰り返して新しい伝統知につながっていくというのがあるのではないかと大変参考になりました。ありがとうございました。

### ○名古屋工業大学社会工学科 萱場教授

2日間にわたりご説明、それから事務局の皆様ありがとうございました。今日はいろいろ話を伺って、いろんなプレイヤーが非常につながりを強く守って参加されているということに正直すごいなと思いました。

私は河川を専門にしているため流域治水の話に最近関わっており、実際に熊本県の球磨川でパートナーシップに基づいて流域治水を進めています。なかなか人とのつながりを進化させていくということに時間がかかり、非常に息が長いプロジェクトになっています。そういった意味では、短期的にものを考えてはいけなし、やはり自然再生は10年20年単位で進めていくようなタイプの性質のものであるということを感じました。

この協議会で実施されていることは、吉田副会長からお話がありましたが、自然の恵みという観点と、やはり災いを避けるという点が含まれていると思いました。浚渫土を利用するという意味では、災いを避けるということと自然の恵みというところが多少なりとも連結している部分があるし、それから流域治水になると森から河口までということになりますので、流域治水も実は自然再生協議会のような活動と非常に調和的な部分があるのではないかなというふうに感じました。この協議会の建付けとは違うかもしれませんが、ぜひ流域治水のグループとうまく連携して流域全体を山から川や海まで良くしていくという流れを、将来的に作っていただけるとすごい発展性があるのかな、というのを感じました。

それから、吉田副会長は普通に活動しているだけと仰っていましたが、やはり何かポイントがあるのではないかなと思っているのですが、是非とも、なぜこの協議会がこれだけ大仕掛けの仕組みをうまく運営できているかという自己分析をしていただき、他の協議会やグループに発信していただけるとよいのかな、ということを感じましたので、是非ともその点もよろしく願います。

### ○三方五湖自然再生協議会 鷺谷会長

発信することに関しては、日本語の本と英語の本を作ることが必要だと思っています。そうすることで、分かりにくいことも字で読んでご理解していただけたらと思いますので、それは協議会の活動でもあり、協議会に関わる研究者の仕事でもあると思っています。

### ○名古屋工業大学社会工学科 萱場教授

本能的に運営が上手な人がたまたま居て成り立っているグループなど、そういう偶然と偶然が重なりうまく運営できていることも結構あるのかと思います。

### ○三方五湖自然再生協議会 鷺谷会長

人にはそれぞれ個性があるのでそういった偶然は免れないと思うが、必然もたくさんあると思いますので、いろいろな方に学んでいただけるような事例など私も勉強していきたいと思っています。

## 休憩

### 5. 他協議会からの情報提供（資料02）

#### ○河北潟自然再生協議会準備会 高橋事務局長

（資料02説明）

- ・クリーンキャンペーンに参加していた団体が中心となって2002年に河北潟自然再生協議会を設立した。自然再生推進法ができる前だったので、法定協議会化は視野に入れていなかった。
- ・活動の規模は大きくなっているが、高齢化や構成団体の消滅や退会で弱体化してきているので法定協議会化を目指しているが自治体が構成員に入っていない。自治体に入ってほしいと思っている。
- ・河北潟は能登半島の付け根に位置し、もともと海だったところが閉じてできた汽水域の湖。その後の1963年に干拓事業で3分の2が陸地になった。大小8河川が流入しおり海に繋がっているのは大野川の1河川で現在は、農業用水として利用されているので塩水が入らなくなっている。
- ・当初から毎年取り組んでいる活動で「かほくがたクリーン作戦」は、今年で30年目になる。最近では、当方団体と他11団体の12団体で実行委員会をつくり協賛企業に支援してもらい活動している。2024年は、69団体が参加して840人でゴミ4.3トン、ペットボトル3,400本を集めた。
- ・15年くらい行っている「かほくがた自然再生まつり」では、いろいろな団体が集まりそれぞれの持ち込み企画を開催している。
- ・新しい協議会として、「河北潟湖面利用協議会」も運営している。河北潟をレジャーで利用する人が増えてトラブルや湖岸の植生や野生生物への影響が懸念されたので「湖面利用ルール」を作成した。県にも看板の費用など出してもらった。
- ・2021年8月に事務局や運営の弱体化のため法定協議会化に向けて呼びかけを行い自治体の参加を希望したがなかなか難しい状況。また、協議会と個々の団体や企業などとの連携は出来ているので、もっと全体的な話をするためのテーブルを作るためにも法定協議会を目指した。
- ・今までは河北潟の下流域だけの活動だけだったが、上流域でもいろいろな問題を抱えているということで流域全体での自然再生事業に取り組むために「河北潟流域自然再生協議会」を設立した。基本方針等まだ見直しが必要な状況となっている。これまで5回ほどワークショップを開催している。環境省自然再生専門家会議の現地視察と意見交換会も行った。県からは基礎自治体の参加があれば参加する意向もっているが、自治体からは参加の意思は示されていない。現在は、能登半島地震で活動は止まっている。

- ・能登半島地震で河北潟と河北潟周辺は大きな被害を受けた。干拓地は堤防で囲まれて水を抜くことで陸地を保っているが、その堤防の一部が決壊して潟水が干拓地に流入したので急遽重機で土嚢を作った。また、塩水の侵入を防いでいる堤防の一部損壊したが大規模な塩水の流入はしていない。砂丘沿いでは液状化と側方流動が起り、湖岸に広がっていたヨシ帯やその他植生帯が消失した。2017年に補強を行った箇所は残った。
- ・地震後の現在も沈没しているのか、水底が流れているのか分からないが植生が減少し続けている。
- ・干拓地が湖よりも低く、もともと堤防が軟弱な地盤で沈下していたところに能登半島地震が起り堤防の砂が干拓地に流れた。被害が大きかった内灘町西荒屋は、池を埋めて造成した土地だったので被害が大きかった。
- ・震災復興の中でどのように自然再生を進めていくのが課題。昨年までに協議会ができていれば良かったが、まだ協議会になっていないので個別に行政に交渉、提案をしている状況である。

## 6. 三省庁（農水・国交・環境）からの活動報告（資料03シリーズ）

### ○国土交通省：総合政策局環境政策課 高森課長補佐

（資料03-1 説明）

- ・グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組となっている。
- ・グリーンインフラの「生態系保全や地域振興に関するもの」の取組事例として「コウノトリ野生復帰に向けた、自然環境の回復、円山川直轄河川改修事業（兵庫県豊岡市）」では、ブランド米（コウノトリ育むお米）を販売しており良好な売行きで経済効果を生み出している。「多自然川づくり・塩性湿地および干潟の再生、震災復興と流域圏創成（宮城県気仙沼市）」では、汽水域環境の保全と再生を軸として森川里海づくりを進めて、結果的には地域コミュニティの再生や汽水域環境の保全が図られた。
- ・2024年に環境省、国交省、農水省の連名で「生物多様性増進活動促進法」が成立したことにより、自然共生サイトを法制化。2025年4月に施行。
- ・グリーンインフラ推進戦略2023では、グリーンインフラで目指す姿として「自然と共生する社会」としている。官と民が両輪となって、グリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指して取組を進めている。
- ・令和2年3月に「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（GIPF）」を設立した。産学官の多様な主体が参画し、グリーンインフラに関する様々なノウハウ・技術等を持ち寄る団体として設立。会員数は増加傾向にある。
- ・グリーンインフラに関する1番大きなイベントとして「グリーンインフラ産業展」を開催している。
- ・グリーンインフラの導入の課題として、グリーンインフラの効果の把握・評価の見える化と資金調達に関して整理が必要と考えている。
- ・「グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会」を5回開催し、経済的な効果事例や敷地内緑地の不動産価格への影響など、グリーンインフラにおける民間投資の促進に向けて議論、検討を行った。その成果として「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」をとりまとめホームページで公開している。

### ○農林水産省：みどりの食料システム戦略グループ 大城係長

（資料03-2 説明）

- ・農林水産業における生産力の向上と持続性の両立を目指して令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定した。
- ・食料・農業・農村基本法の一部を改正して、第3条に環境と調和のとれた食料システムの確立を定め、今年度中に新たな食料・農業・農村基本計画の策定を予定している
- ・みどりの食料システム戦略に基づく取組として、「みどりの食料システム法」では、環境負荷低減の活動に取組む農林漁業者の認定が本格的にスタートしている。「クロスコンプライアンス」では、補助事業において最低限行すべき環境負荷低減の取組を義務化して、事業申請時にはチェックシートの提出を試行実施している。「有機農業」

では、有農業面積の拡大を目指として掲げており、対前年度比で約3,700ha増加している。「環境負荷低減の取組の見える化」では、新たに令和6年3月にガイドラインを定めて、そこに生物多様性保全の取組の評価を追加し、新ラベルに基づく本格運用を開始した。「カーボン・クレジット」では、「水稻栽培における中干し期間の延長」について、23道府県の水田（約4,600ha）における取組に基づく14,996トン（CO2換算）のクレジットが認証された。「海外への発信」では、令和6年6月に農業分野で初めてのJCMの方法論として、フィリピンにおいて間断かんがい技術（AWD）を活用した方法論案を公表した。

- ・みどりの食料システム法の運用状況は、令和5年度から都道府県による環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者の計画認定が本格的にスタートしている。また、環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等を図る事業者の計画認定（リモコン草刈機の普及、可変施肥田植機の普及、堆肥散布機の普及）。みどりの食料システム法の認定を受けることで、税制・融資の特例、補助事業の優先採択が受けられるメリットがある。
- ・農作物の環境負荷低減の取組では、環境に配慮して生産された農作物の「見える化」の取組を進めており、温室効果ガス削減への貢献の度合いに応じて星の数で分かりやすく表示している。米については生物多様性の取組に応じて星の数の表示も可能となっている。
- ・農水省としては、生産段階における環境負荷低減や生産した農作物の環境負荷低減の「見える化」などの取組により、持続可能な農林水産業の推進を図ってまいりたい。

#### ○環境省自然環境計画課 塩川事業係長

（資料03-3説明）

- ・昨年度、阿蘇草原で行われた全国会議で、協議会のみなさんから意見のあった内容について一部回答する。
- ・環境アセスメントデータベース（EADAS）には、全国環境情報として様々な情報が登録されているがその1つに自然再生事業実施区域があり閲覧することができる。ただし、令和元年度以降更新しておらず、昨年質問があった蒜山自然再生協議会の区域の登録作業はまだである。太陽光パネル等の開発行為があった際に、自然再生事業実施区域の範囲内であれば、自然再生協議会へ情報が届き、開発者と協議会で調整を行うことができるように広報にも力を入れていきたい。
- ・自然再生ウェブサイトは、令和元年度以降サイトの更新が出来ていなかったが、令和5年度に更新し、今後も最新情報を更新していく予定。同サイトの「自然再生推進法」ページには、自然再生基本方針、自然再生専門家会議、自然再生推進会議の内容を公表している。自然再生協議会全国会議は、公表の会議ではないので掲載はしていない。また、「自然再生協議会の取組状況」ページは、協議会の概要、全体構想や事業実施計画を掲載しているが、今度は担当職員で随時最新版に更新できるようになった。昨年度の全国会議において地方出先機関で自然再生の相談ができる機関が欲しいと意見があった。「問い合わせ」ページに、自然再生に関する相談窓口があり、三省（国交、農水、環境）の地方出先機関相談窓口が掲載されているが、この相談窓口が現在どこまで機能しているのか把握できていない。事後アンケートで現在の窓口の対応状況について確認したいと思うので何かエピソード等があればご教授頂きたい。「その他自然再生に関する取組」ページには、令和3年度に聞き取り調査した情報、「関連情報」ページには、パンフレットや各協議会の進捗情報の公表について掲載している。
- ・昨年度の全国会議で、各協議会の構成メンバーだけが閲覧できるサイトを作成して欲しいという意見があったが、各省庁管理のウェブサイトは公表できるものしか掲載することができないので断念した。それに代わる対応として、自然再生協議会のメーリングリストを作成した。現在のメーリングリストには各協議会の事務局メンバーと環境省担当者の49名が登録している状態で、環境省からの事務連絡くらいしか使用していないので、各協議会の構成メンバーでのやりとりが出来るよう今後の運用について事後アンケートで意見を募りたい。

#### 7. 自然再生基本方針の見直し及び生物多様性増進活動促進法（資料04）

##### ○環境省自然環境計画課 笹淵保全再生調整官

(資料 04 説明)

- ・自然再生基本方針の見直しは法律に基づき、5年毎に行っている。今回は4回目の見直しとなっている。
- ・様々な場で実施した意見交換（法定協議会、法定外協議会、環境 NGO 等の団体、日本学術会議自然環境分科会）や、専門家会議での意見を参考に見直し作業を進めている。例えば、資金不足、人材不足、合意形成が困難ということや、再生可能エネルギー施設の開発に関する問題などの意見があった。
- ・前回の見直しから今回の間で、令和4年12月に「昆明・モンテリオール生物多様性枠組（CBD COP15）」が採択され、それに基づいて国が「生物多様性国家戦略」を改定し、国土交通省や農林水産省もいろいろな計画の策定を進め今年の4月には新しい法律である生物多様性増進活動促進法ができる等それぞれ大きな動きがあった。
- ・見直し（案）のポイントとして、「劣化した生態系の再生への対応」「国際的な潮流や国内の動向を踏まえた内容の強化・更新」「30by30・OECM（自然共生サイト）と自然再生事業の考え方の整理」「自然再生事業等の実施における課題等を踏まえた対応」となっている。
- ・ネイチャーポジティブとは「生物多様性の損失を止め、反転させること」で、自然再生の取組はネイチャーポジティブにとっても貢献する重要な取組になっている。
- ・ビジネスの世界でも、グローバルリスク（今後10年間）に生物多様性の損失の問題が上位にあって注目されている。企業がリスクを把握できているのかどうかということが投資家の判断材料になっている。
- ・「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」の2050年ビジョンは、愛知目標から引き継がれた「自然と共生する世界」。2030年ビジョンは「ネイチャーポジティブの実現」となっている。また、30by30や劣化地の30%回復等の具体的な数値目標が新たに掲げられている。
- ・生物多様性国家戦略を昨年3月に改定して「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」（ターゲット2）にリンクするような目標（行動目標1-2）も定めた。
- ・日本は30by30目標の30%には届いていないので、残りを保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM）を使ってエリアを増やそうとしている。例えば、里地里山、都市の緑地、社寺林など人の営みによって自然が守られている場所。OECMの基準を満たす場所を認定して「自然共生サイト」に登録することを進めている。認定を受けると「自然共生サイト認定マーク」を商品やWebサイト等で使用することができる。現在253件認定しており56%が民間企業で民間企業に注目されている。
- ・今まで自然共生サイトの認定は、環境省の任意の取組だったが、2024年4月に「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が成立して法制化した。また、今はOECMの基準を満たしていなくても生物多様性の回復や、開発跡地などの生物多様性の創出などOECMの基準を満たすような活動も認定の対象にしていく。
- ・認定した活動実施主体が有識者に相談できるように環境省が紹介する「有識者マッチング制度」の実施や自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書制度」を発行する制度を試行実施している。
- ・生物多様性保全推進支援事業（交付金）の交付要綱を一部改正して、令和6年度から自然共生サイトの保全再生を目的とする活動等への支援を可能とした。
- ・「自然再生推進法」と「生物多様性増進活動促進法」は、法律等で定義される活動内容について同じような内容があるので別々に進めるのではなく一体として進めていくことが必要である。
- ・法律上の位置付けがない地域の個別の団体が活動している「小さな自然再生」も、生物多様性増進活動促進法（自然共生サイト）の認定を受けることで促進に繋がっていくことが期待される。一方で、生物多様性増進活動促進法は個別の団体の中だけの取組になるので、他団体と連携して幅広く活動していく場合は、自然再生協議会に移行するなど相互に連携して取組を進めていくことが大事。
- ・今後のスケジュールとして、第2回自然再生専門家会議で改定案を専門家が確認し、各省で協議をして今年度中に閣議決定する予定である。

## 【質疑応答・意見交換】

### ○神於山保全活用推進協議会 北川氏

自然再生協議会と自然共生サイトの両方を取得する意義と違いについてご教示いただきたいです。県からも申請を奨められていますが、同じような制度に感じ、意義を理解しきれない部分があります。

### ○環境省自然環境計画課 笹淵保全再生調整官

意義としては、自然共生サイトについては企業の方々に注目していただいているというのがあります。「30by30」という国際目標に貢献をしているということを国に認められるという部分で、自然共生サイトの認定を受けたいという企業がたくさんいらっしゃいます。説明の中で現在 253 件が登録されていると言いましたが、令和6年度後期の申請ではさらに 200 件ぐらいの申請が来ており、環境省も全部の申請が受けきれずに事務処理能力が足りない状況で、自然共生サイトの取り組みが非常に注目をされているということのひとつだと思っています。そういう中で、自然再生協議会で取り組んでいるところに自然再生サイトに認定していただくことで、社会的にも注目がされやすくなるというメリットが現状ではあるのかな、と思っています。

また、さまざまな制度について、省庁も同じものを継続するというよりは、新しい制度ができてそのために新しい予算が必要ということで、獲得を目指していくという面も正直あります。自然共生サイトで、国際目標への貢献が重要であるとか企業の取り組みが非常に活発化になっているので予算を付けてほしいと言うと付きやすい部分もあるので、自然再生の取り組みと自然共生サイトの取り組みを連携していくことで、自然再生の方にも予算や人材の確保ができるようにしていきたいと思っています。

### ○神於山保全活用推進協議会 北川氏

制度や補助金メニューが非常にたくさん存在し、分かりにくいというのが率直なところですが、ぜひ合理的な体系を作っていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

## 10. 閉会挨拶

### ○三方五湖自然再生協議会 青海副会長

皆様、お疲れ様でした。会場とリモートで多くの方にご参加していただきありがとうございました。

今後とも、協議会内の連携を保ちながら取り組んでいきたいと考えております。全国からご参加していただいておりますので、お気を付けてお帰りください。それぞれの地でご活躍していただくことを祈念し、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

### ○アジア航測(株) 入江

青海副会長、ありがとうございました。これにて閉会させていただきます。皆様、お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。

以上